

コロナ禍からの経済回復と 四国の未来創生に向けて (提 言)

2022年8月3日

明日の地域づくりを考える四国会議

四 国 経 済 連 合 会
四 国 商 工 会 議 所 連 合 会
四国地区中小企業団体中央会連絡協議会
四国地区商工会連合会連絡協議会

「明日の地域づくりを考える四国会議」からの 提言について（要望）

四国の4経済団体で構成する「明日の地域づくりを考える四国会議」は、コロナ禍からの経済回復と四国の未来創生に向けて、提言を決議しました。

今後の政策運営にあたり、何卒、格別のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年8月3日

明日の地域づくりを考える四国会議

四国経済連合会

会長 佐伯 勇 人

四国商工会議所連合会

会長 泉 雅 文

四国地区中小企業団体中央会連絡協議会

会長 布 川 徹

四国地区商工会連合会連絡協議会

会長 村 上 友 則

「明日の地域づくりを考える四国会議」からの提言

コロナ禍からの経済回復と四国の未来創生に向けて

新型コロナウイルスの感染者数は徐々に減少し、社会経済活動の正常化を摸索する動きが活発化しつつある。しかしながら、2年以上にわたり大きな打撃を受けてきた観光・飲食・交通事業者をはじめ多くの事業者が本格的な回復軌道に向かうには、まだ相当の時間を要する。また、国際的な供給網の混乱やコロナ禍からの需要回復に加え、ロシアのウクライナ侵攻や円安の進行により、エネルギー・原材料価格が高騰し、日本経済全般にもマイナスの影響が広がりつつある。

一方、世界的な脱炭素化やデジタル化の潮流が我が国の経済・社会に影響を与えることは必至であり、これらへの対応如何が将来を左右すると言っても過言ではない。また、四国においては、全国より早いペースで進む人口減少への対応をはじめ、地域活力の基盤となる交通インフラの整備、南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど、将来の四国の存立を揺るがす重要な課題が山積している。

こうした認識のもと、四国の産学官が一体となって四国の未来創生に向けて自助努力を重ねていく所存であるが、国の施策による後押しが欠かせない面も多分にある。

そこで、当四国会議では次のとおり提言をとりまとめたので、国においては、本提言を今後の政策に反映していただくよう強く要望する。

1. コロナ禍からの着実な経済回復に向けた取組み強化
2. 四国の経済・産業活動の活性化の推進
3. 四国の持続的発展の基盤となるインフラの整備促進
4. 四国観光のブランド化に向けた観光振興策の推進
5. 人口減少問題への対応、東京一極集中の是正

1. コロナ禍からの着実な経済回復に向けた取組み強化

コロナ禍からの経済回復を確実なものとしていくためには、コロナ感染症の早期収束やコロナ禍で傷んだ企業活動の再建に向けた取組みを強化していく必要がある。また、最近の資源・原材料高や円安の進行に伴う国内物価の上昇が、コロナ禍からの経済回復に水を差すことも懸念される。

このため、効果的なコロナ感染症対策はもとより、コロナ禍で疲弊した事業者や資源高・円安等に苦しむ事業者への支援を適切に実施しつつ、経済回復の本格化に資する実効性ある施策を求める。

(1) コロナ感染症の早期収束に向けた取組みの継続・強化

- PCR検査およびワクチン接種の促進（エッセンシャルワーカーなど）
- 国内メーカーによるワクチンや治療薬の早期開発
- ワクチン接種証明書の整備・普及および状況に応じた行動規制の柔軟化
- 医療従事者に対する支援の継続ならびに医療提供体制の強化
- 実効性のある感染防止対策の実施や適切な情報発信

(2) コロナ禍の影響緩和に向けた経済対策の継続・強化

- 経営状況が著しく悪化している事業者に対する実効性の高い支援
 - ・実質無利子・無担保融資枠の更なる拡大、持続化給付金など補助金等の拡充・給付迅速化、設備修繕費の税務措置に係る金額基準の緩和など
- 雇用の維持・確保が困難な事業者に対する支援の継続・拡充
 - ・雇用調整助成金の特例措置の期間延長、支給日数・支給上限の引上げ、申請手続きの更なる簡素化、最低賃金の引上げ凍結など
- 雇用維持が困難な企業と人手不足の企業との人材マッチング支援
- 急激な円安や原材料高騰により経営状況が著しく悪化した事業者への支援

(3) ポストコロナを見据えた景気浮揚策の積極展開

- G o T o キャンペーン（トラベル・イート・イベント・商店街）など、国民の消費意欲や旅行需要を喚起し、景気浮揚を図るための施策の継続・拡充および各種事業の受託団体に係るコスト負担の軽減
- 国際的な往来再開に向けた制限の段階的な緩和

(4) コロナ禍を契機とする社会変容への対応

- テレワーク、在宅勤務、時差出勤、3密対策、電子決済など、ウイズコロナを前提とした職場環境整備に取り組む企業への支援
- 事業再構築補助金の拡充など、ポストコロナ時代を見据えた事業変革に取り組む企業への支援
- 円安および物価高騰への実効性ある対応

2. 四国の経済・産業活動の活性化推進

四国の経済・産業活動の更なる活性化を図っていくため、企業の生産性向上や産業競争力強化、人材の確保、持続可能な社会の構築などにつながる諸施策を求める。

(1) 生産性向上・産業競争力強化に向けた取組みへの支援

- AI、IoT、ICT等のデジタル技術の導入、キャッシュレス化の推進、専門スキルを備えた人材の確保・育成への支援、ビッグデータの利活用促進など企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の促進等に向けた環境整備
- 中小企業・小規模事業者の設備投資や生産性向上の後押しとなる中小企業生産性革命推進事業（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金）特別枠の拡充、更なる手続き簡素化、給付の迅速化
- 中小企業投資促進税制、地域未来投資促進税制、中小企業経営強化税制の延長など、地域経済に活力を生み出す中小企業による投資の促進に向けた支援
- 地域企業の廃業を防ぎ、円滑な事業承継や経営革新等を進めるための支援措置の継続・拡充および補助対象者の拡大
- 産学連携による新産業創出や地方国立大学の地域イノベーション推進に向けた取組みへの支援
- エンジェル税制などのベンチャー企業支援策の拡充
- 一次産業への企業参入促進に資する規制緩和、六次産業化やスマート農業の推進、土地利活用の促進など、農林水産業の成長産業化に向けた取組みへの支援
- 持続可能なサプライチェーンの構築に向けた取組みへの支援（生産拠点の国内回帰、原材料・半導体等の安定確保、適正取引の推進など）
- 離島、山間集落へのドローンによる無人物流インフラの整備への支援
- 法人実効税率や社会保障負担の適正化、消費税の軽減税率・インボイス制度の見直し（特に経営環境の厳しい中小企業の負担軽減）
- 各種行政手続き等の簡素化およびデジタル化の推進

(2) 人材の確保

- 中小企業・小規模事業者などの人材確保への支援の継続・拡充
- 人手不足の企業や成長分野の産業への人材移動の促進
- 高齢者の教育・活用への支援
- 2019年度から新設された在留資格「特定技能」の受入れ対象分野の拡大
- 外国人技能実習生が従事する業務の柔軟化
- 外国人材の受入拡大効果を地方にまで行き渡らせるための施策の推進

(3) 持続可能な社会の構築に向けた対応

- 安全が確認された原子力発電の最大限の活用、各電源の特長を踏まえた持続的かつ安定的な電力供給体制の構築
- 2050年カーボンニュートラルに向けた成長戦略（再生可能エネルギー、水素・アンモニア、蓄電池、EV、省エネ、CO2クレジット、林業活性化、CLT等）における企業の取組みへの支援の強化および国民負担の抑制
- 中小企業のSDGsの取組みへの支援
- 海洋プラスチック問題をはじめ環境問題への適切な対応

3. 四国の持続的発展の基盤となるインフラの整備促進

四国が自立的・持続的な発展を果たしていくためには、地理的不便さを緩和し、四国内はもとより大都市圏との時間距離を短縮する必要がある。また、地域住民が安心・安全・便利に暮らせる環境を整えていくうえでも交通インフラ整備は欠かせない。

このため、四国における高速交通ネットワークの早急な整備・充実や地域公共交通網の維持・確保などを求める。

(1) 四国新幹線の早期実現

- 四国新幹線を四国の公共交通の骨格と位置づけ、整備計画への早期格上げに向けた法定調査を実施するための予算措置
- 「地方創生回廊」の実現、地方分散型の国土形成に向け、予算拡充・新たな財源の活用など、新幹線整備の仕組みの抜本的改革

(2) 四国の高速道路等の整備推進 [詳細は別表・参考1]

- 四国全域を高規格道路で結ぶ「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンクの早期解消、暫定2車線区間の4車線化の整備推進
- その他、高規格道路等の整備推進、中山間地域の道路網整備

(3) 地域公共交通網の維持・確保、次世代モビリティシステムの導入促進

- 鉄道・バス・フェリーなど、地域住民の日常の足となる地域公共交通網の維持・確保や安全・防災対策に向けた取組みへの支援
- 様々な交通手段を統合した次世代移動サービス(MaaS)や過疎地の移動困難者の救いとなる自動運転の実用化、LRTの推進などに向けた取組みの加速化
- 本州四国連絡高速道路の全国共通料金制度の継続
- しまなみ海道の島しょ部住民に対する通行料金の助成

(4) 港湾・空港・橋梁などのインフラ整備 [詳細は別表・参考2]

- 大型客船や大型貨物船の接岸を可能にするための港湾整備
- 災害時における海上輸送の拠点となる港湾部の地震・津波対策の強化
- 天候に左右されない確実な運航を担保できる空港の整備や国内外の路線就課拡大を目指す取組みへの支援
- 空港・港湾・鉄道主要駅等からの二次交通の整備に向けた取組みへの支援
- 老朽化するインフラの計画的な維持・更新の強化
- インフラ分野におけるデジタル化・DX化ならびに脱炭素化の推進

(5) 高速通信インフラの整備

- 高速通信インフラの整備促進ならびに老朽インフラの保守・更新への支援

(6) 南海トラフ地震をはじめとした大規模災害への対応力強化

- 西日本豪雨(2018年7月)の被災地域の本格復興に向けた支援の継続
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な実施
- 頻発、激甚化する水害に備えた対策の継続・強化
(流域治水対策の推進、土堤原則の見直し、河床掘削の促進など)
- 津波浸水予想区域にある事業所の高台への移転促進に向けた都市計画の見直しや開発許可要件の緩和
- 企業の防災・減災対策投資を促進する「国土強靱化税制」の整備・創設
- 中小企業等におけるBCP(事業継続計画)策定への支援

4. 四国観光のブランド化に向けた観光振興策の推進

観光は、コロナ禍により大きな打撃を受けたが、人口減少が加速する地方において中長期的に発展していくことが期待できる基幹産業であることに変わりはない。そのため、インバウンド需要の本格回復を見据え、今から広域観光デスティネーションとしての四国ブランドの確立に向け着実に取り組んでいくことが重要である。

こうした認識のもと、2025年に開催される大阪・関西万博を一つのターゲットとして、実効性のある取組みを推進していきたいと考えているので、強力な支援を求める。

(1) 「四国遍路」の世界遺産登録の早期実現

- 四国が世界に誇れる歴史・文化遺産「四国遍路」の世界遺産登録実現の前提となる国内暫定一覧表への早期記載

(2) ポストコロナを見据えた外国人旅行者の受入態勢の整備

- 外国語による案内標示やW i - F i 環境の整備・拡充に向けた取組みへの支援
- キャッシュレス決済の普及に向けた取組み（初期投資・手数料負担など）への支援の継続・拡充
- 外国クルーズ船誘致に向けた取組みへの支援

(3) 四国の観光振興に向けた施策の推進

- 「サイクリングアイランド四国」の推進に向けた取組みへの支援
- 四国の自然美や四国遍路など、四国の強みを引き出す観光コンテンツの開発および関西など周辺地域との連携も含めた広域観光振興への支援
- デジタルマーケティングなど、D X の推進や海外向けプロモーションの強化
- 国際観光旅客税などを活用した日本版DMOに対する支援拡充
- 観光産業の中核を担う専門人材（DMO人材、ガイド、コーディネーターなど）の育成への支援

5. 人口減少問題への対応、東京一極集中の是正促進

四国の人口は、1985年の423万人をピークに減少に転じ、2045年には約282万人まで減少し、全人口に占める生産年齢人口の割合も50%を下回ると予測されている。こうした大幅な人口減少は、経済・産業の活力を損うのみならず、地域社会の存続をも揺るがしかねない。

このため、少子化対策、女性の活躍促進、若年層の確保、関係人口の増加などに資する様々な施策を迅速かつ効果的に推進することを求める。

(1) 安心して子供を産み育てられる社会環境の整備

- 婚活支援事業など、若者の早期結婚・出産を促進する取組みへの支援
- 子育て世帯への経済的支援、子育て支援施設（保育所、学童保育等）の整備・拡充、保育所等の職員の待遇改善、ネウボラ制度の充実、育児世代とシニア世代の交流支援など、安心して子供を産み育てることができる社会環境の整備
- 企業内保育施設の整備や育児休業・短時間勤務の利用促進など、子育て世代が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業・団体等への支援拡充
- テレワークやコワーキング、ワーケーションなど時間や場所に捉われない働き方の推進に取り組む企業への支援
- 通学路や園児の移動経路等の交通安全環境の整備

(2) 若年人口の流出減・流入増に向けた環境整備

- 地方大学における教育・研究機能の強化・魅力向上や、地域人材の育成、卒業生の地元定着に向けた取組みへの支援
- 地域創生インターンシップなど、地方へのU I Jターン促進に向けた取組みへの支援、若年層移住者に対する経済支援措置の拡充、I T人材の移住・定住の促進
- 都市部人材の地方企業との兼業・副業の促進への支援
- サテライトオフィスやワーケーションの受入態勢づくりの取組み、情報発信等の需要喚起策に対する支援
- スマートシティ形成に向けた取組みへの支援

(3) 東京一極集中の是正促進

- 地方の発言力や国政選挙への関心の低下につながる参議院議員選挙での合区の早期解消
- 大都市圏の企業の地方立地や地方移転などに対する優遇措置(地方拠点強化税制)の強化
- 国の機関や独立行政法人などの地方移転の推進
- 地方創生につながる地方分権改革の推進

以 上

(参考1) 高速道路等の整備要望の内容

要望内容
<p>■四国8の字ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○四国横断自動車道 徳島南部自動車道（徳島津田～阿南）、宿毛和田～宿毛新港、一本松～御荘 ○高知東部自動車道 ・南国安芸道路（高知龍馬空港～香南のいち、芸西西～安芸西） ○阿南安芸自動車道 ・桑野道路、福井道路、美波～牟岐、牟岐～海部、海部野根道路、野根安倉道路、北川道路（1工区、2-2工区）、奈半利～安田 奈半利安芸道路（安田～安芸）、安芸道路 ○一般国道56号（四国横断自動車道） ・窪川佐賀道路、佐賀大方道路、大方四万十道路、宿毛内海道路（宿毛新港～一本松）、宿毛内海道路（御荘～内海）、津島道路 <p>■暫定2車線区間の4車線化（有料道路事業を活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○四国縦貫自動車道（徳島～川之江東JCT、松山～大洲） ○四国横断自動車道（徳島～鳴門JCT、高知～須崎東、西予宇和～大洲北只） ○今治小松自動車道（今治小松道路） ○大洲・八幡浜自動車道（名坂道路） <p>■その他、高規格道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今治・小松自動車道（今治道路） ○大洲・八幡浜自動車道（大洲西道路、夜昼道路、八幡浜道路） ○松山外環状道路（国道56号空港線、国道33号インター東線、 松山空港～国道196号間） ○高知松山自動車道（いの～越知） ○徳島外環状道路（徳島西環状道路・徳島南環状道路の未開通区間） ○高松環状道路（寿町～檀紙町） ○県道円座香南線（高規格道路）

(参考2) 港湾の整備要望の内容

要望内容
<p>■大型客船・大型貨物船に対応した岸壁などの整備拡充 （高松港など四国の重要港湾）</p> <p>■耐震強化岸壁の整備 （高松港、三本松港、詫間港、今治港、松山港、須崎港、宿毛湾港）</p> <p>■津波対策として防波堤の改良 （高知港、須崎港、宿毛湾港）</p>

2022年8月3日

明日の地域づくりを考える四国会議

四 国 経 済 連 合 会
会 長 佐 伯 勇 人

四 国 商 工 会 議 所 連 合 会
会 長 泉 雅 文

四国地区中小企業団体中央会連絡協議会
会 長 布 川 徹

四国地区商工会連合会連絡協議会
会 長 村 上 友 則